アルゼンチン内政（ブドゥー副大統領の汚職疑惑（チコーネ事件を巡る予審尋問））

　１０日，ブドゥー副大統領が連邦裁判所に出頭し，「チコーネ事件」と呼ばれる汚職疑惑についての裁判所の予審尋問に応じた。現役の副大統領が裁判所で尋問を受けるのは，アルゼンチン史上初とされている。副大統領の汚職疑惑から裁判に至る経緯・容疑内容，ブドゥー副大統領の裁判での応答，与野党の反応及び，今後のあり得べき展開について，当地主要報道を取りまとめると以下のとおり。

１．「チコーネ事件」の経緯とブドゥー副大統領の容疑内容

（１）チコーネ社破綻から国有化までの経緯

　２０１０年７月，亜最大の民間印刷会社「チコーネ・カルコグラフィカ社」（紙幣，国債などの印刷を行っていた。以降，「チコーネ社」）に対し，連邦歳入庁（ＡＦＩＰ）が同社の社会保障費の未納が多額に上るとして，破産手続き開始を裁判所に申請した。

　同年８月，投資ファンド「The Old Fund社」のバンデンブロエレ（Vandenbroele）代表が，チコーネ社の再建を申し立て，９月に同社を買収して再建手続きのための保証金約２３０万ペソ（報道によっては１８０万ペソ）を裁判所に支払った。同月，ＡＦＩＰはチコーネ社の破産申請を取り下げ，さらに１１月にその債務返済について，低利子で長期の返済期間を認めるという，同社にとって極めて有利となる異例の返済計画を承認した。

　同年１２月にはチコーネ社は印刷会社としての操業を再開し，２０１１年７月，同社は「南米証券会社（Compania de Valores Sudamericanas）」と改名した。２０１２年８月，「南米証券会社」は政府により国有化され，経済省の管轄下に置かれた。

（２）チコーネ事件（汚職疑惑）の経緯

　今回のブドゥー副大統領の汚職疑惑は，２０１２年２月，「The Old Fund社」の代表であるバンデンブロエレ（Vandenbroele）氏とその元妻との間の離婚調停から始まった。そこで，元妻が，（２０１０年のチコーネ社の買収時に）ブドゥー経済大臣（当時）がバンデンブロエレ氏の名義を使って買収した，と発言し，連邦検事が捜査を開始した。

　同年４月に，ブエノスアイレス市内のプエルトマデロ地区にあるブドゥー副大統領名義のマンションの一室から，バンデンブロエレ氏の名前でそこの共益費とケーブルテレビの代金が支払われている領収書が見つかった。同室は賃貸に出されているが，名義上賃借人とされている人物は数年前にスペインに移住しており，そのためバンデンブロエレ氏が同室に居住し，またブドゥー副大統領と直接の交友関係があり，バンデンブロエレ氏の元妻の発言を裏付ける証拠になり得ると，と検事が判断した。その後，チコーネ事件に関わったとされる関係者の尋問の要請が検事から裁判所に行われ続け，今年６月１０日，裁判所でのブドゥー副大統領の尋問に至った。

（３）ブドゥー副大統領の容疑

　上記（１）と（２）を踏まえ，ブドゥー副大統領には，職権乱用とマネーロンダリングの２点の容疑がかけられている。

　職権乱用については，ブドゥー副大統領は「The Old Fund社」の代表のバンデンブロエレ氏と友人であり，経済大臣であった地位を利用し，ＡＦＩＰ（エチェガライ長官）にチコーネ社の破産手続きの申請を取り下げるよう求めたとされている。また，「The Old Fund社」の所有に移ったチコーネ社にとって有利となる異例の債務返済措置をＡＦＩＰが承認するよう求め，不正に便宜を図ったということである。野党の批判の中には，チコーネ社の後身である南米証券会社が２０１２年８月に国有化されたことについて，同社の国有化により，過去のいきさつを知る関係者の証言を政府が一手に握ることによって、不正の証拠隠滅を図っているのではないか，というものもある。

　マネーロンダリングについては，２０１０年９月のチコーネ社の買収時に，The Old Fund社をブドゥー経済大臣（当時）が出所不明の資金で支援し，マネーロンダリングを行ったとの容疑である。The Old Fund社は買収及び再建に際して約２３０万ペソ（報道によっては１８０万ペソ）の保証金を支払ったが，当時同社にはそれだけの経済力はなかったと見られている。

２．尋問の様子とブドゥー副大統領の応答

　９日の尋問は，連邦裁判所のリホ判事によって行われ，約８時間行われたと報じられている。ブドゥー副大統領は，まず，チコーネ社の再建において職権乱用があったことを否定し，The Old Fund社がチコーネ社の再建に関わっていることを知らない，また同社代表であるバンデンブロエレ氏についても知り合いではないと答えた。（経済大臣として）チコーネ社の再建計画に署名をしたことは認めつつも，実際の再建計画の内容（債務返済を有利にする措置等）についてはＡＦＩＰのエチェガライ長官の責任であると発言した。

　また，The Old Fund社がチコーネ社の買収及び再建のために約２３０万ペソの保証金を支払う経済力がなかったことで，ブドゥー副大統領が出資した，あるいは他者に出資するよう働きかけたことについても，自らは関与していない旨発言した。ブドゥー副大統領は，資金の出所を把握しているのは，The Old Fund社への支援銀行家であり，自分ではないと述べた。

３．与野党の反応

　政府・与党はブドゥー副大統領の言い分を支持しており，大統領府は，本件によるブドゥー副大統領の辞任はないことを明らかにしている。野党は，同副大統領の辞任ないし離職を強く求めており，リホ判事が本件を徹底的に調査できるように政府や各党が配慮すべき，としている。

４．今後のあり得べき展開

　今後の予審では，事件に関わったとされる関係者の尋問が引き続き行われる。予審の結果，裁判所がブドゥー副大統領の訴追を決定した場合，正式裁判が実施されるためには，同副大統領の自発的出頭が必要となる。同副大統領が自発的に出頭しない場合には，国会における政治訴追（弾劾裁判）が必要となる（また，仮に有罪判決の場合にも刑の執行には政治訴追が求められる）。しかし，政治訴追のためには上下両院で３分の２の議決が必要であり，現時点ではその可能性は低いと見られている。（了）